

災害から自分の身を守るためには，本章の地震，津波，大雨・突風などによる災害への備えなどで学んだ知識を生かし，すばやく避難に必要な情報を集め，避難行動をとることが大切です。災害時の情報をどのように集め，避難行動に生かしていけばよいか考えてみましょう。

知っておこう ▶ 「特別警報」の意味

気象庁が発表する「特別警報」は，どのような危険が迫っているときに発表されるのか知っておきましょう。

「特別警報」▶ 数十年に一度の大雨が予想されるなど，重大な災害が起こる可能性が著しく高まっている場合に発表されるもので，大雨，暴風，大雪などが対象となっています。大津波警報や噴火警報（居住地域），緊急地震速報（震度6弱以上）も特別警報に位置付けられています。

▶ 特別警報に相当する過去の主な災害（参考：気象庁リーフレット「特別警報-命を守るために知ってほしい-」などを参考に作成）

気象など	H27.9 H24.7 H23 S34	関東・東北豪雨（大雨） 九州北部豪雨（大雨） 台風第12号（大雨） 伊勢湾台風（大雨・暴風・波浪・高潮）	死者8人 死者行方不明者32人 死者行方不明者98人 死者行方不明者5,000人以上	火山	H12 H12 H3	三宅島 有珠山 雲仙岳	全島民避難 15,000人以上避難 死者行方不明者43人
津波	H23.3 H5.7 S58.5	東北地方太平洋沖地震 北海道南西沖地震 日本海中部地震	死者行方不明者18,000人以上 死者行方不明者230人 死者104人 (いずれも地震を含む)	地震	H23.3 H20.6 H7.1	東北地方太平洋沖地震 岩手・宮城内陸地震 兵庫県南部地震	死者行方不明者18,000人以上 (津波を含む) 死者行方不明者23人 死者行方不明者6,437人

特別警報が発表されたときは，ただちに命を守る行動をとりましょう。

調べてみよう ▶ 避難に関する情報の入手

災害の発生が差し迫り，避難が必要になった場合は，住んでいる自治体から避難準備情報や避難勧告，避難指示といった避難情報が発令されます。知らせる方法は自治体により異なるため，自分の住む地域では，どのような方法で知ることができるか調べてみましょう。

また，気象庁が発表するさまざまな注意報や警報，気象情報は，どのような方法でどのような内容が発信されているかを調べてみましょう。



市町村が発令する避難情報を知る方法



警報を伝えるテレビ画面（NHKの事例）



自分の住んでいる地域に予想される災害からの避難場所を調べ，備えておきましょう。



地震

津波

洪水

土砂災害

市町村では，災害に備えたハザードマップを作成しています。

そのハザードマップには，被害を及ぼすと予想されるエリアと避難場所が示されています。避難場所は，どの災害でも同じという訳ではありません。例えば，地震のときの避難場所の中には，洪水のときの浸水予想エリアにあるものもあります。津波の発生が予想される地震のときには，浸水予想エリアを通過して避難場所に行くことで危険を伴うおそれがあります。自分の住んでいる地域で予想される災害，さらには想定を超える災害になった場合の避難場所，避難ルートを事前に調べ，備えておきましょう。

防災知識 急な大雨などに備えて情報を活用する

気象庁が急な大雨などに備えて公開しているWebサイトがあります。事前の対策や避難に生かせる情報なので，家族でも確認しておきましょう。

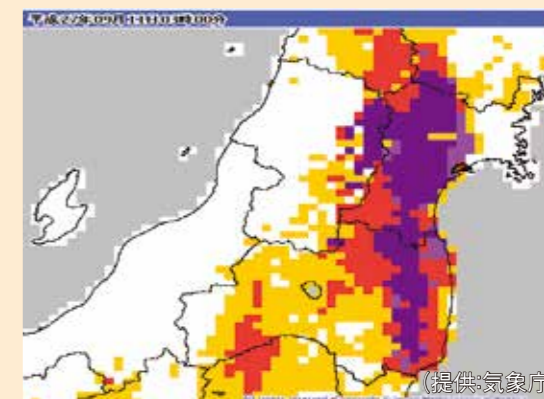
▶ 高解像度降水ナウキャスト



(提供：気象庁)

降水の分布を予測できるシステムです。気象庁のレーダーのほか，国土交通省のXバンドMPレーダー雨量情報，1,000か所以上の雨量計の観測値などを利用して，全国の指定地域での雨の動きや，竜巻や雷などの発生予測を提供しています。

▶ 土砂災害警戒判定メッシュ情報



(提供：気象庁)

土砂災害発生の危険度を5段階に判定した結果を表示しているものです。土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）が発令されたときに，土砂災害発生の危険度が高まっている詳細な領域を把握するための情報を提供しています。